

原子力防災における避難弱者救済の拡充を求める意見書

鹿児島県知事は、鹿児島県議会において、川内原子力発電所の再稼働に関して「平成 27 年 11 月 29 日に包括的な住民説明会の開催」「平成 27 年 12 月 20 日予定の原子力防災訓練では、避難計画の実効性を高め、緊急時における放射線防護対策強化を進める」と表明されました。

「実効性のある避難計画の確立」については、いちき串木野市議会においても、本市 3 会場で実施された「住民説明会」で述べられた市民の切実かつ深刻な意見や要望をもとに、平成 26 年 6 月 26 日に鹿児島県知事へ提出したところであります。

また、去る 8 月 25 日未明に薩摩半島と甕島の間を北上した台風 15 号による停電や電話の不通、倒木による道路の寸断は、自然災害と原発の過酷事故という複合災害時の避難に対して大きな不安が広がりました。とりわけ、避難行動要支援者や入院・入所者、高齢者の方々の避難に対する不安が指摘されています。

以上のことから、県知事が表明された「避難計画の実効性を高める」ために、下記のことについて考慮されることを強く求めます。

記

1. 避難行動要支援者（入院・入所者・在宅等）の避難に必要な福祉車両等の支援策の充実を図ること。
2. 避難行動要支援者を多く抱える医療・福祉施設への避難説明会を実施すること。
3. 避難行動要支援者に対し、県、市及び医療施設が連携を取った避難訓練を実施すること。また、その中で避難体制が整っているか十分に検証を行うこと。
4. 避難訓練には極力、幼稚園・保育園、小・中学校、事業所等を含んで実施すること。